

大阪市告示第695号

平成28年大阪市告示第838号（大阪市都市景観条例に基づく都市景観資源の登録）の一部を次のように改正する。

令和 6 年 5 月 20 日

大阪市長 横 山 英 幸

次の表により、改正前欄に掲げる告示の表の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる告示の表の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前																
都市景観資源（阿倍野区） <table><tr><td>都市景観資源名</td><td>所在地</td></tr><tr><td colspan="2">[略]</td></tr><tr><td><u>大阪府立工芸高等学校・第二工芸高等学校</u></td><td>[略]</td></tr><tr><td colspan="2">[略]</td></tr></table>	都市景観資源名	所在地	[略]		<u>大阪府立工芸高等学校・第二工芸高等学校</u>	[略]	[略]		都市景観資源（阿倍野区） <table><tr><td>都市景観資源名</td><td>所在地</td></tr><tr><td colspan="2">[同左]</td></tr><tr><td><u>大阪市立工芸高等学校・第二工芸高等学校</u></td><td>[同左]</td></tr><tr><td colspan="2">[同左]</td></tr></table>	都市景観資源名	所在地	[同左]		<u>大阪市立工芸高等学校・第二工芸高等学校</u>	[同左]	[同左]	
都市景観資源名	所在地																
[略]																	
<u>大阪府立工芸高等学校・第二工芸高等学校</u>	[略]																
[略]																	
都市景観資源名	所在地																
[同左]																	
<u>大阪市立工芸高等学校・第二工芸高等学校</u>	[同左]																
[同左]																	
備考 表中の[]の記載は注記である。																	

（計画調整局計画部都市計画課）